

地域クラブ活動所属地区認定について

愛媛県中学校体育連盟

1 地域クラブ活動の所属地区についての考え方

令和6年度より、地域クラブ活動の県中学校総合体育大会・新人体育大会（県総体・新人）の予選は、団体が所属する地区の地区中学校総合体育大会・新人体育大会（地区総体・新人）に参加することになります。そのため、各地域クラブ活動の所属地区（市町）を明確にする必要があります。

地域クラブ活動が所属地区を申請（希望）する手続き（以下、項目2に詳細を記載）は、各団体の実態に即した地区を選択できるようにするためのものです。決して、地域クラブ活動が自身の団体に都合のよい地区を選択するためのものではないことをご理解ください。県中体連としては、適切な所属地区の申請・認定が行われ、全ての団体がそれぞれの地区の団体として受け入れていただける事を望んでいます。

なお、この所属地区申請（認定）は、各地区総体・新人への参加を希望（認定）するためのものであり、市町からの補助金等の申請とは関係ありません。

2 地域クラブ活動所属地区の申請について

地域クラブ活動の所属地区は、地域クラブ活動が以下に示すいずれかの根拠を持って、愛媛県中学校体育連盟に所属認定のための申請を行い、愛媛県中学校体育連盟が認定をすることで決定します。（1次登録と同時に行う。）

手続きは、「R6 愛媛県中体連登録様式データ 様式3」及び、下記の添付資料等をもって行います。

【所属地区の根拠】

- ① 登録住所：中体連登録内容、競技団体登録内容が一致していること。（※1）
- ② 活動拠点：主となる活動拠点がある場合に限る。（※2）
- ③ 所属選手の構成：最も多くの選手の在籍する地区であること。（※3）

※1 競技団体に登録した内容が分かるもの（競技団体のホームページの登録内容管理画面を印刷したものなど）を資料として添付すること。

（1次登録の添付資料と兼ねて使用します。住所のみならず、代表者氏名、団体名などが分かるものを添付してください。）

※2 団体の規約（活動拠点を記載しているもの）や、ホームページ等で公開している資料などを添付できることが望ましい。

※3 令和6年度県中体連登録（1次登録）時の中学2年～小学6年の所属選手の名簿を添付すること。2次登録時の登録選手と異なることがあってもよい。（所属選手の氏名、ふりがな、性別、学年、学校名を記載してください。）

《注意》

一度決定した所属地区を変更することは認めません。年度が変わっても、申請時に根拠として示した条件が変更しても所属地区の変更は認めません。「地域」の団体として、所属地区において継続した活動を実施する事を念頭に置いて、所属地区の申請手続きを行ってください。